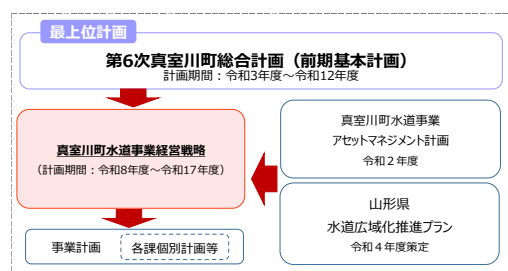


真室川町水道事業経営戦略（概要）

1. 経営戦略の位置付け

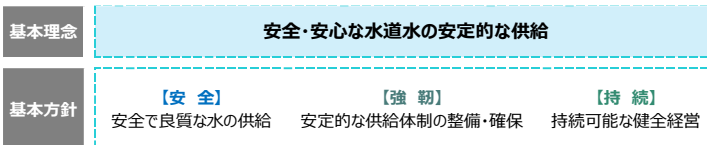
本経営戦略は、「真室川町第六次総合計画」を上位計画とします。総合計画は、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～」を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。この他「真室川町水道アセットマネジメント計画」、「真室川町水道事業耐震化計画」など各種の関連計画を反映しています。



2. 経営の基本方針

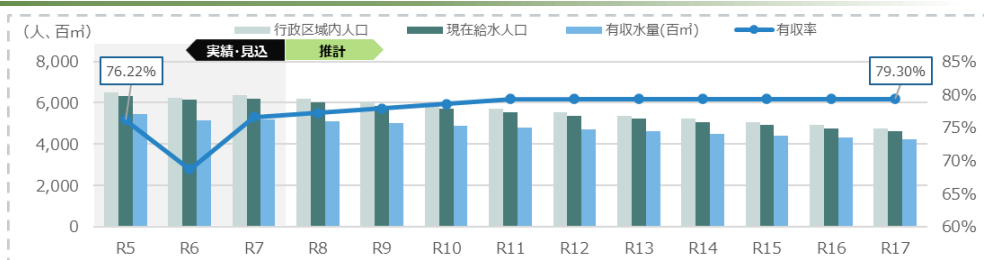
総合計画では「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～」を将来像として定め、水道事業はその中の「暮らしやすさを実感できるまち」に位置付けられています。

本経営戦略においては、基本理念を「安心・安全な水道水の安定的な供給」と定め、「安全」・「強靱」・「持続」の3つを基本方針として定めました。



3. 将来の事業環境

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、「真室川町水道アセットマネジメント計画」（令和2年度策定）の数字を用いています。今後は行政区域内人口が大きく減少すると見込んでいることから、給水人口も同様に減少する見込みです。



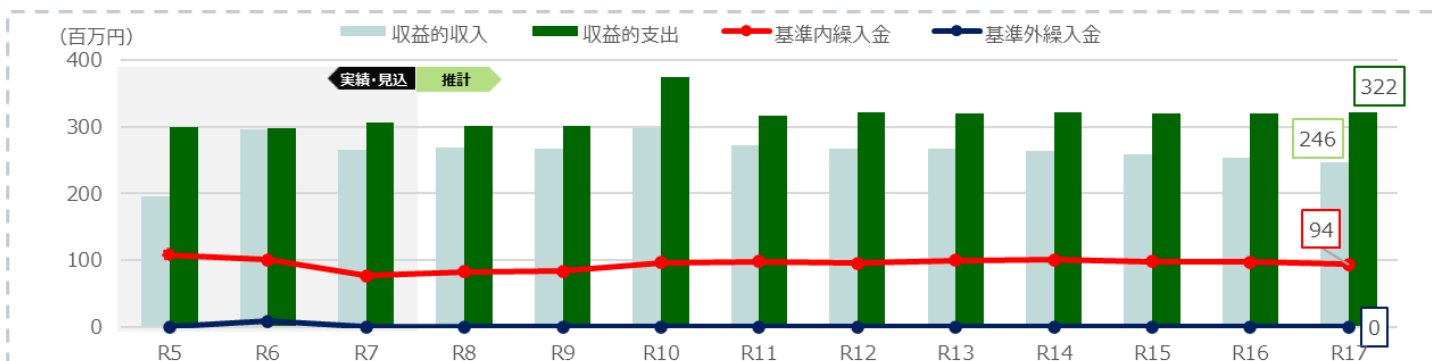
投資・財政計画

- 収支計画策定方法
- 計画期間：令和8年度から令和17年度まで
 - 維持管理費の推計：5か年決算平均額（令和2～6年度分）をもとに、令和8年度以降は物価上昇率1%を考慮
 - 建設改良費の推計：建設事業計画から推計

1) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

令和8年度以降、大規模な固定資産除却費の計上等により収入及び支出の規模が大きくなる年度がありますが、令和17年度にかけて全体の傾向として収益は減少、費用は増加で推移する見込みです。

維持管理費については物価上昇率を考慮していることから増加傾向にあります。減価償却費及び支払利息についてはほぼ横ばいであることから、費用全体ではやや増加傾向を見込んでいます。一方収入については、経常費用の増加に対し給水収益は減少していくと見込まれます。

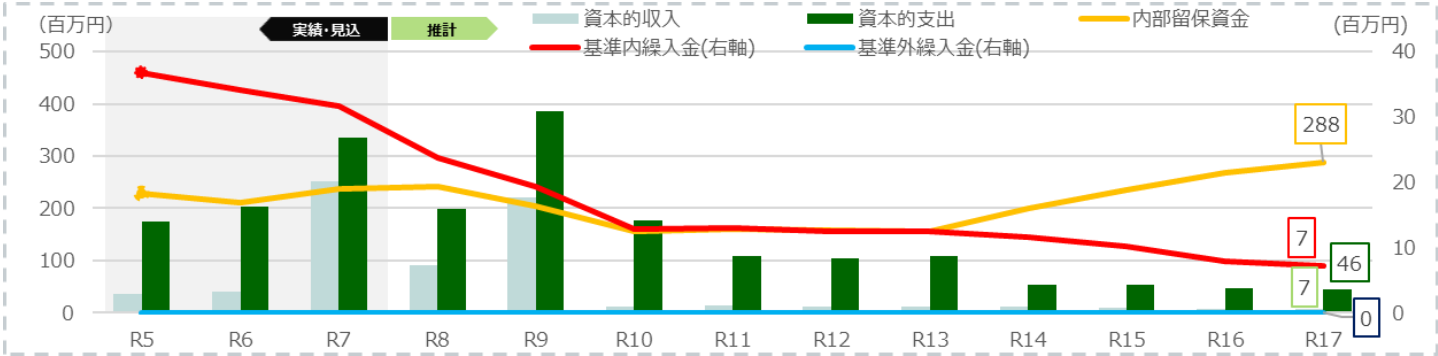


2) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

令和8年度から令和17年度までの10年間で、資本的収入では総額約4億円を見込んでおり、そのうち16.1%（0.65億円）が国庫補助金、51.2%（2.05億円）が企業債、その他が他会計出資金や工事負担金等で構成されます。なお、基準外繰入金については計上しておりません。特に、基準外繰入金については、令和5年度で1.7億円計上していましたが、令和16年度には5百万円まで減少します。

資本的支出では、総額約 12.9 億円を見込んでおり、そのうち 56.3%（7.25 億円）が建設改良費、43.7%（5.24 億円）が企業債償還金となります。資本的収支差額分の 8.9 億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、不足は発生しない見込みです。また、令和 17 年度には 2.88 億円をまで積みあがる見込みです。この資金は今後の更新事業等に充当する財源となります。

水道事業は、供用開始から 50 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、アセットマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。



4. 水道事業の課題

1 給水収益の減少	給水収益は現在ほぼ横ばいで推移していますが、人口減少の影響により中長期的には減少が見込まれます。料金水準の見直しなどによる適正な収益確保と、事業規模の見直しを進めていく必要があります。
2 災害危機管理対策	巨大地震や豪雨災害、新たな感染症の発生時においても水道事業を継続できるよう、業務継続計画の充実や危機管理体制のさらなる強化を図っていく必要があります。
3 管・施設の効率的な運用・更新	老朽化する水道管や施設が増加し、更新費用の増大が見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき、耐震化や有収率向上を図りながら、効率的かつ計画的な更新を進める必要があります。
4 経営の健全化	人口減少による使用料収入の減少や施設更新需要の増加により、経営環境は今後一層厳しくなると見込まれます。将来を見据え、安定した事業運営に向けた収益確保策を検討していく必要があります。
5 技術系職員の減少、技術の承継及び人材の育成	技術系職員の高齢化や減少により技術継承が課題となっています。水道サービスの低下を防ぐため、人材育成を進めるとともに、官民連携手法の活用を検討していく必要があります。
6 水道広域化の検討	国や県の方針に基づき策定された「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、県や県内事業体と連携し、水道事業の広域化・共同化に向けた取組を進めていく必要があります。

5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

料金回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。本町は人口減少等による収益の減少及び物価上昇等に伴う費用の増加から料金回収率の悪化は避けられない状況ですが、経営戦略期間中は下落の抑制に取り組んでまいります。

	現状値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
料金回収率	56.3%	61.3%	66.3%
有収率	68.7%	77.5%	85.0%

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間としております。この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施し、少なくとも 5 年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い進捗状況を確認します。

